

# 要 望 書



一般社団法人  
**富山県建設業協会**

# 要 望 書

建設業は、地域社会を支える社会資本の整備やその維持管理の担い手として、また、地域経済・雇用を支える基幹産業として重要な役割を担っております。

業界は、長年続いた公共事業費の削減によりすっかり疲弊しておりましたが、新しい経済対策による公共事業費の増大や毎年の公共工事設計労務単価の引上げのほか、品確法が改正され発注者の責務として適正な利潤の確保が明記されるなど、漸く明るい兆しを感じられる状況にありました。

しかしながら、今年度に入り業界では「仕事が全くない」という声が相次いでおり、それを裏付けるように建設業保証株式会社の資料によりますと、今年4月から10月までの県内の公共工事前払金保証取扱高は前年同期比でマイナス32.3%と大幅な落ち込みとなっております。

県民の安全・安心を守るうえで県土の強靱化が重要であり、また個性豊かな活力ある地域の形成を目指し地方創生の推進を図るためには、既存施設の最大限の活用やソフト施策の徹底を図るとともに、長期的に地域の生産性や安全性を高めるなどストック効果を重視した真の社会資本整備を計画的に進める必要があります。

また、こうした中であって、建設業は他産業と同様に若年者の入職が少なく定着率も低い状況にあります。この状態が続くと建設業としての責務の遂行や技術・技能の継承が危惧されることから、担い手の確保・育成は喫緊の課題となっております。

つきましては、次の事項に格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年12月10日

一般社団法人富山県建設業協会  
会 長 近 藤 駿 明

## 1 公共事業予算の増額について

地域経済の活性化や防災・減災対策、太平洋側の代替交通機能の確保など、真に必要な社会資本整備とその維持管理を計画的に推進するには、安定的・継続的な予算の確保が不可欠である。

については、県で策定中の国土強靱化地域計画などに事業量を具体的に明示するとともに、県の平成28年度公共事業予算が、今年度当初予算を大きく上回るようお願いしたい。

また、今年度国において補正予算が編成された場合は、十分な公共事業予算の獲得と早期予算措置もお願いしたい。

## 2 工事発注の平準化や第1四半期の施工量の増大について

近年、公共工事や民間工事の増加に伴い人材や資機材の不足について問われたが、一昨年の仕事量であっても、工事発注の平準化が図られれば十分対応可能である。

については、工事発注時期に関して、国や市町村など他の発注機関と年間を通じた調整が図られた平準化をお願いしたい。

また、繰越制度や債務負担行為の活用による気候の良い第1四半期の施工量の増大や、適時発注のための測量や設計、事業用地のストックの確保もお願いしたい。

## 3 入札契約制度改革について

### (1) 地域に貢献する技術力・経営力の高い企業の受注機会の拡大と受注額の増大について

地域の安全安心を確保するには、防災対策や災害対応、除雪などを担う地域の特性を熟知した技術力・経営力の高い企業の存在が不可欠であるが、公共事業費の削減などにより、これらの企業の経営環境は大変厳しい状況となっている。

については、地域に貢献する技術力・経営力の高い企業が今後も持続的に発展できるように、受注機会の拡大と受注額の増大をお願いしたい。

## (2) 低入札対策について

今年4月1日、国が土木工事積算基準における「現場管理費率」及び「一般管理費率」を引き上げたことに伴い、県においても同日から適用していただき感謝申し上げます。

しかしながら、この引上げにより予定価格に対する低入札調査基準価格の割合は、引上げ前と比較すると2%程度低下するという状況となっており、これまでより低い額での入札の助長や品質の低下などに繋がる恐れがある。また、これまでの割合であっても適正な利潤の確保は難しい状況にある。

については、予定価格に対する低入札調査基準価格の割合が90%を超えるように、また失格基準の1つである絶対基準の価格の割合がこれまでの割合を超えるように、それぞれの算定率の見直しをお願いしたい。

## 4 改正品確法の順守状況の検証と強力な指導について

昨年、インフラの品質確保とその担い手の中長期的な確保・育成を目的として品確法が改正され、発注者の責務として「予定価格の適正な設定」「ダンピング受注の防止」「計画的な発注、適切な工期設定や設計変更」などが明記された。また、今年4月から改正法に基づき策定された「発注関係事務の運用に関する指針」の活用が始まったところであり、業界としてはその効果に大変期待をしているところである。

については、県内市町村の法令順守状況を検証していただき、仮に順守されていない場合は是正を勧告するなど強力な指導をお願いしたい。

## 5 担い手の確保・育成対策について

建設業界は、長年にわたる公共事業費の削減や競争の激化による経営環境の悪化などによりすっかり疲弊し魅力を失ったことから、若年者をはじめとした入職希望者が激減しており、技術・技能の継承が危惧されている。

このため協会では、これまでも大学生のインターンシップや親子現場見学会など様々な取り組みを行ってきており、今年度は新たに、建設系学科の高校生を持つ保護者との意見交換会や、小学生・高校生向けのリーフレットの作成など、担い手の確保対策に取り組んでいるが、業界だけの取り組みでは限界がある。

また、入職しても新卒者の3年以内の離職率は約4割と高く、定着が難しい状況にある。

については、今後とも若年者を対象とした戦略的な広報活動の推進と、企業が若年者の定着を図るために取組む労働環境や労働条件の改善などに対する支援をお願いしたい。